

いば自 7 発第 8 4 号
令和 7 年 1 2 月 1 6 日

友好団体長 殿

自由民主党茨城県支部連合会
会 長 海 野 透
幹 事 長 白 田 信 夫
いばらき自民党
会 長 飯 塚 秋 男
政調会長 伊 沢 勝 徳

令和 8 年度 いばらき自民党重要政策大綱
並びに 各種団体要望書について

謹啓 師走の候、貴職には益々ご清祥にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

また、日頃よりわが党に対しまして格別なご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、標記につきましては友好団体各位のご提言等を参酌し、令和 8 年度県政運営の指針としての『いばらき自民党重要政策大綱』を決定し、又、各団体よりの県政要望事項を冊子にまとめ、県執行部等に対して、令和 8 年度予算編成に盛り込むよう強く要望しているところであります。

わが党としましては、皆様のご要望・ご提言等を踏まえながら、国民の皆さまの安心と安全を守るべく全力で取り組み、“安心、いきいき、魅力いっぱいの「新しい茨城県」を目指して”県政を進めるべく、今後一層努力してまいりますので、引き続きましてのご理解・ご協力を心からお願い申し上げます。

謹白

令和8年度

いばらき自民党重要政策大綱

— 安心、いきいき、魅力いっぱいの
「新しい茨城県」を目指して —

令和7年12月

いばらき自民党

令和 7 年 12 月

令和 8 年度茨城県政に対する

要 望 書

(各種団体の要望事項)

いばらき自民党

茨城県作業療法士会

- ① 5歳児健診は、幼児の健全な発育と健康を支えるための重要な施策である。現在、多くの自治体では乳幼児健診が実施されているが、5歳児を対象とした健診の導入は遅れている。この段階の健診を行うことで、発達障害や健康問題を早期に発見し、適切な支援を提供することが可能になる。2028年度には、すべての自治体で実施することが義務化される。子ども家庭庁では、作業療法士もこの5歳児健診に関わっていくことが明記されている。導入することのメリットは、(a) 子どもの将来の健康と学びの基盤を確立する。(b) 保護者への安心感を提供し、子育て支援の向上を図る。(c) 地域の教育や福祉サービスの質を向上させる。事が考えられる。作業療法士が参画することで、健診時のスクリーニング、それぞれの特性や生活状況にあった助言と伴走支援に寄与出来ると考えている。県政への導入にぜひ配慮願いたい。
- ② 現在、障害児支援をはじめとした子どもたちの支援において、「相談支援ファイル」は子どもたちの成長に伴う情報を一元化し、継続的に管理していくための大変重要な制度と認識している。これにより、教育や社会参加、福祉サービスの円滑な提供が行えることが期待されている。一方では、より効果的に活用していくために、いくつかの課題もある。これらは私たちのような職能団体だけでなく、県政・各行政機関も含めた皆様の協力により、今後一歩ずつ改善できると考えている。

イ. 所管の移行に伴う役割や情報引き継ぎについて

子どもたちの成長に合わせて担当者や所管が保健・医療・福祉・教育・障害福祉等変わる中で、最終的に誰が責任を持ち、情報をどのタイミングで、どのように引き継ぐべきかについて、さらなる整理と明確化が求められていると感じている。例えば、幼児期に相談支援ファイルを活用していても、支援学校への入学後に学校側がファイルを保管し、結果的に本人や保護者の手元から離れてしまうケースも見受けられる。責任体制の整備を願いたい。

ロ. 運用ルールの標準化

情報の更新や引き継ぎに関して、具体的なガイドラインを策定し、地域や担当者間でのばらつきをなくす取り組みがあると、更に円滑な運用につながると考える。また、学校教育内で作成される教育支援計画を相談支援ファイルと混同されるケースもある

ようだが、その在り方について、各機関に対する意味・意義の周知が必要と思う。さらに、市町村によって相談支援ファイルの名称・運用の仕方がバラバラであり、市町村をまたぐ支援学校などでは運用のしづらさにつながっている。名称・運用方法の統一化を願いたい。

ハ．情報共有の仕組みの充実

各所管間での情報のスムーズな伝達や継続性を確保するため、システムやプラットフォームの整備・強化について検討願いたい。

ニ．権利擁護の推進

子どもたちの自己決定権を尊重し、意識啓発を促すため、自分で自分のことをまとめて表現することの大切さや標準的な運用方法についての理解を深めることも重要である。

ホ．就労選択に向けた取り組みの一助として

厚生労働省より、令和7年10月より就労選択支援制度が開始される。こうした就労に関する自己決定支援に関するニーズが高いことがうかがえるが、それはいざ就労する年齢になってから始まるわけではない。就労・社会生活に至るまでの一貫性のある支援の一つとして、幼少期から段階的に相談支援ファイルを活用していくということを考えてもらいたい。

ヘ．経年的な子ども・保護者・各機関への活用の提示

活用の仕方を知らない子ども・保護者・関係機関が多いようである。相談支援ファイルの具体的な活用の仕方やその成果について、上記のイ～ニを満たした上で、経年的に「相談支援ファイルを活用していった結果、大人になって自分らしさを大事に社会生活を送っている方」に関する情報共有が望まれる。

これらの取り組みにより、子どもたちの自己理解を深め、自己決定権を尊重し、より適切な社会参加を実現していく基盤を整えることができると確信しているので、よろしく願いたい。

【県政全般等についての提言】

- 生活支援体制整備事業の要、生活支援コーディネーターと協議体に作業療法士を積極的に活用、配置することを希望する。

生活支援コーディネーターのアセスメントと支援の視点は作業療法の視点とリンクする点が多く、介護・障害福祉職の共同は有益と考える。その視点を以下に列挙する。

- ・一日、24時間をどのように過ごしているか、その中で自分ではできない困りごととは何か、1週間、1ヶ月、一年の生活の連続の中で、困りごとを本人と一緒に考え

る点

- ・フォーマルでは対応できない困りごとを把握する点
 - ・人との繋がり、社会参加、生きがい、楽しみ等を把握し、本人が生きようとする意欲を高める取組姿勢の点
 - ・本人の生き方、意向の把握に努め、地域の中で居場所や役割を確保し参加できるよう、役割作り・出番作りの支援をする点
- 産業保健分野における地域・職域連携推進協議会の地域取組関係機関に茨城県作業療法士会の参画の後押しを願いたい。

地域住民の健康寿命延伸と、活力ある地域社会の実現には、労働者の健康維持・増進が不可欠である。現在、多様な健康課題を抱える労働者が増加しており、特に疾病や負傷による休職・復職支援、さらに予防的な健康管理においては、より専門的な介入が求められている。しかし、現状の産業保健体制において、作業療法士の専門性が十分に活用されているとは言えない。私たちは、精神面への配慮、生活動作の改善、身体機能の評価、運動指導など、多岐にわたる専門知識と技術を有しており、これらは労働者の健康課題解決に大きく貢献しうるものである。県民の労働者の健康増進、生産性向上、そして持続可能な地域経済の発展、健康経営の推進の寄与に期待される。